

大豊産業株式会社 一般事業主行動計画表

「仕事と家庭の両立」とりわけ仕事と育児・介護を両立できことを最優先課題として考え、諸制度の改定や職場風土・職場環境の改善を下記の通り計画的に取り組んでまいります。

■計画期間 2023年4月1日から2026年3月31日まで

■実施内容

1. 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立支援のための雇用環境の整備

目標1: 全社員が育児・介護休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を行う。

対策	実施項目
2023年4月～	本人及び、配偶者の出産申し出があった社員に対し、今後の勤務体制の相談や情報提供を実施。また、男性社員も仕事と育児・介護を両立できるような休暇の取得を促進する。

2. 働き方見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2: システム・データ管理化による作業効率アップや、柔軟な働き方を構築する。

対策	実施項目
2023年4月～	労務管理システムを使い作業効率を上げる。
2023年4月～	緊急時(感染による自宅待機など)にテレワークができる環境を整備し、柔軟な勤務体系に対応できるように就業規則等を見直す。
2024年1月～	年度末に取り組みを点検・改善し次年度の活動へ活かす。

目標3: 新入社員とコミュニケーションを取り、定着率を上げる。

対策	実施項目
2023年4月～	メンター制度を導入する。
2023年4月～	定期的に研修等のフォローアップを実施する。
2024年1月～	年度末に取り組みを点検・改善し、次年度の活動へ活かす。